

解約したいと
思ったら...

クーリング・オフ制度

訪問販売などで契約書面を受け取った日を含めて8日（一部マルチ商法等では20日）以内であれば無条件で契約を解除することができます。解約は、書面（内容証明郵便など）や、電磁的記録（電子メールやクーリングオフ専用フォーム）で行う必要があります。

－ 内容証明郵便の記載例 －

クーリング・オフの効果

- ① 販売業者は受け取った代金を全額返金。
- ② 損害賠償金や違約金を請求されても支払う必要なし。
- ③ 商品受領時は、業者の負担で引き取り。

クーリング・オフができない場合

- ① 車の購入、消耗品（使用した化粧品・健康食品）、生鮮食品、葬儀など
- ② 3,000円未満の現金取引の場合 など

〇〇〇の契約解除について
購入者 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
岐阜 太郎
私は、令和〇年〇月〇日、貴社セールスマン〇〇氏の訪問（電話勧誘）を受け、自宅において貴社の商品（〇〇〇〇〇〇〇〇）を購入する契約をしましたが、この契約を解除します。
よって右記商品の速やかな引き取りと、支払った代金〇〇〇〇〇〇〇〇円の返金を請求します。
令和〇年〇月〇日
右 岐阜 太郎 〇
株式会社〇〇〇〇商事
代表取締役 〇 〇 〇 〇 様

消費者
ホットライン

188

いやや「188泣き寝入り！」と覚えてね

地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口が案内されます。

岐阜県の相談窓口・お問い合わせ先

☎ (058) 277-1003

岐阜県県民生活相談センター（岐阜市藪田南5-14-53）

悪質商法被害防止の心得

- ・「もうかります」そんな言葉にご用心
- ・何の用？しっかり聞こう「身分と用件」
- ・勇気出し、はっきり言おう「いりません」
- ・迷ったら、一人で決めず、まず相談
- ・簡単に契約書に署名、押印しない

岐阜県警察防犯アプリ

岐阜県警では、より幅広い層の県民の皆さまに情報を一元的に伝達するため、防犯アプリでの情報発信を行っています。悪質商法の発生や、新しい手口等をタイムリーに発信していますので、ぜひ、インストールをお願いします！
下記 QR コード又はアップルストア、グーグルストアからインストールしてください。



岐阜県警察

あなたを狙う悪質商法

～手口はますます巧妙になっています～

SNSやネット広告がきっかけに！ それ、悪質商法かも！



犯罪被害の未然防止や生活の安全に関する相談は...

警察安全
相談室



(058) 272-9110



#9110（プッシュ回線のみ）



またはお近くの警察署、交番、駐在所へどうぞ

岐阜県警察



こんな誘いに気をつけて！



！ 利殖商法

手持ちのお金を増やしたい願望につけ込み、未公開株や暗号資産などの取引を装って「確実に儲かる」「元本保証」などと勧誘し、購入代金や出資金をだまし取る商法です。



■ アドバイス ■

必ずもうかる投資はありません。初めからはっきり断りましょう。また仕組みの理解できない商品は契約しないでください。

！ 悪質な通信販売

「お試し」のつもりが、いつの間にか定期購入契約に！？激安価格で欺く、悪質なインターネット通販に関するトラブルが発生しています。



■ アドバイス ■

法律が改正され、業者側に対し、注文内容の最終確認画面を明確に表示するよう義務付けられましたが、購入前には条件などをよく確認しましょう。

！ 訪問買い取り

突然自宅を訪れた業者から、十分な説明もないまま宝石などの貴金属を安価で買い取られたというトラブルが発生しています。



■ アドバイス ■

安易に業者を家にあげない。業者側が「古物商許可証」か「行商従事者証」を持っているかをよく確認してください。

！ 催眠(SF)商法

日用品や食料品などの無料配布や格安販売と称して会場に人を集め、販売員が場を盛り上げ、「買わなければ損だ」という雰囲気にして高額な商品を売りつける商法です。



■ アドバイス ■

タダほど高い買い物はありません。

！ ヤミ金融

商品の買い取りを装って金銭を支払い、後日、高額な違約金を支払わせる「先払い買取現金化」、個人間融資をうたった手口で法外な金利の違法な貸付を行っています。SNS を利用し、若者、主婦をターゲットとしたヤミ金業者もいます。



■ アドバイス ■

ヤミ金融は一度借りると抜け出すことが難しく、あなたや家族の生活を破綻させます。ヤミ金融からは絶対にお金を借りない！また、ヤミ金融に通帳やキャッシュカードを渡すことは犯罪です。

！ 情報商材

情報商材とは、インターネット等で副業や投資等で収入を得るためのノウハウ等と称して販売される情報です。「高額収入」などの広告につられて契約を結び、説明と違い儲けなかった、騙されたなどのトラブルが発生しています。



■ アドバイス ■

簡単に高収入が得られる儲け話はありせん。SNS を通じた儲け話には注意してください。

！ 点検商法

無料点検と称して訪問し、屋根や床下などを調べ、「床下が湿気ている」「地震がきたとき大変だ」などと不安を煽り、その場で商品や工事を契約させ、不必要な修理や部品交換などを行い、高額な費用を請求する商法です。



■ アドバイス ■

「保険が使える」「自己負担はない」などと勧誘してきますが、経年劣化等による家屋の損傷は、保証の対象となりません。うその理由で保険金請求をすると、詐欺に該当するおそれがあります。

！ 送りつけ商法

注文していない商品を前触れも無く送り付けたり、電話での勧誘を断った商品を送り付け、一方的に高額な代金を支払うように請求する商法です。「ネガティブ・オプション」「押し付け販売」などともいいます。



■ アドバイス ■

注文していない商品は受け取らず、代金を支払わないでください。また、商品を受け取ってしまった場合でも、直ちに処分ができます。